9　個人情報の取扱い

受験願書及びその添付書類に記入された個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）に基づき、適正に管理し、試験実施事務のために使用する。

10　その他

⑴　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、受験願書の提出時にその旨を申し出ること。

⑵　受験資格、受験手続等の詳細については、農林水産省ホームページに掲載する受験案内を確認し、不明な点がある場合は、農林水産省生産局農産部技術普及課（03―3502―6460）に問い合わせるものとする。

なお、受験案内の郵送を希望する者は、封筒の表面に「普及指導員資格試験受験案内請求」と朱書し、その送付先を記載の上、140円切手を貼付した返信用封筒（角形２号240㎜×332㎜）を同封して申し出ること。

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都中央区豊海町14番17号**株式会社マルハニチロ物流**の川崎市川崎区東扇島86番地株式会社マルハニチロ物流川崎第三物流センターについての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年５月７日

横浜地方法務局川崎支局

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　向井　俊晴(藤の棚投資顧問)

２．住所　兵庫県神戸市北区鈴蘭台西町５―24―11

３．代表者の氏名　向井　俊晴

４．取戻しをしようとする営業保証金の額　5,000,000円

５．上記の者（登録番号近畿財務局長（金商）第95号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成26年11月７日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて近畿財務局理財部証券監督課に提出されたい。

６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成26年５月７日

近畿財務局長　枝廣　直幹

解散命令公告

別表の左欄に掲げる農事組合法人は、その所在が不明であるため、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第95条の３第１項の規定に基づき、解散命令の要旨を別表右欄のとおり公告する。

平成26年５月７日

農林水産大臣臨時代理

国務大臣　太田　昭宏

別表

名称及び主たる事務所の所在地	命令の要旨
農事組合法人海洋牧場 埼玉県坂戸市大字森戸1590番地	農業協同組合法第95条の２第３号の規定に基づき解散を命ずる。

（教示）

この処分について訴訟により取消しを求めるときは、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定に基づき、この処分のあったことを知った日から６箇月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となる。）処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この処分があったことを知った日から６箇月以内であっても、この処分の日から１年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第１６５号

東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍愛媛県西条市明屋敷260番地、最後の住所愛媛県西条市大町831番地１グランドール西条弐番館404号、死亡の場所愛媛県西条市、死亡年月日平成25年２月25日、出生の場所愛媛県西条市、出生年月日昭和26年１月30日、職業不明
被相続人　亡　小野眞由美
愛媛県松山市愛光町１番24号
相続財産管理人　渡邉　美穂（職名司法書士　金子　美穂）

松山家庭裁判所西条支部

平成２６年（家）第７００８号

福岡県糟屋郡志免町志免中央１丁目１番１号
申立人　志免町
本籍山口県下関市丸山町３丁目465番地、最後の住所福岡県糟屋郡志免町別府東２丁目８番19号、死亡の場所福岡県糟屋郡志免町、死亡年月日平成22年２月13日、出生の場所山口県下関市、出生年月日昭和20年６月10日、職業不詳
被相続人　亡　嶋田　　稔
事務所福岡市中央区舞鶴３丁目２番31号舞鶴栄光ビル３階
相続財産管理人　森　浩一郎

福岡家庭裁判所

平成２６年（家）第９０２４号

北九州市小倉南区葛原元町２丁目10番14号
申立人　阿部　浩士
本籍大分県中津市大字伊藤田3444番地、最後の住所北九州市門司区白野江３丁目５番17号、死亡の場所大分県中津市、死亡年月日推定平成25年11月20日、出生の場所福岡県小倉市、出生年月日昭和37年９月24日、職業無職
被相続人　亡　阿部　裕行
事務所北九州市小倉北区米町１丁目１番１号小倉朝日ひびきビル３階　弁護士法人向原・川上総合法律事務所北九州オフィス
相続財産管理人　弁護士　川上　　修

福岡家庭裁判所小倉支部

平成２６年（家）第９８号

北海道岩見沢市３条西６丁目２番地１
申立人　空知信用金庫
本籍北海道美唄市字美唄1762番地の１、最後の住所北海道美唄市西４条北４丁目５番15号、死亡の場所北海道砂川市、死亡年月日平成24年12月９日、出生の場所北海道美唄市、出生年月日昭和19年12月12日、職業会社役員
被相続人　亡　蓮池　義勝
事務所北海道岩見沢市１条西５丁目４番地２ライズビル２階
相続財産管理人　弁護士　小野田充宏

札幌家庭裁判所岩見沢支部

平成２６年（家）第１０１号

東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍青森県十和田市大字法量字大筋８番地２、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所青森県十和田市、死亡年月日平成24年２月２日、出生の場所青森県上北郡十和田町、出生年月日昭和35年６月27日、職業不明
被相続人　亡　澤巳　一彦
事務所青森県十和田市稲生町４―23　第一田中ビル２階　弁護士法人十枝内総合法律事務所十和田支所
相続財産管理人　弁護士　十枝内　亘

青森家庭裁判所十和田支部

平成２６年（家）第９４号

岩手県滝沢市鵜飼上山32番地124
申立人　菅原さき子
本籍岩手県宮古市田老字田中49番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岩手県宮古市、死亡年月日平成18年７月９日、出生の場所岩手県下閉伊郡田老町、出生年月日昭和33年11月27日、職業無職
被相続人　亡　涌田　　香
事務所盛岡市大通１丁目１番16号　岩手教育会館７階　山中法律事務所
相続財産管理人　弁護士　望月　敦允

盛岡家庭裁判所宮古支部